

売買単位の 100 株への移行期限の決定について

2015 年 12 月 17 日
全国証券取引所

全国証券取引所では、投資家の利便性向上のため、2007 年 11 月に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（以下、「行動計画」といいます。）に基づき、売買単位を 100 株に統一するための取組みを進めています。

上場会社の皆様のご理解とご協力により、当初 8 種類存在した売買単位は、昨年までに 100 株と 1000 株の 2 種類に集約を終えております。その期限であった昨年の 4 月以降も、現在までの約 1 年半の間に、150 を超える上場会社が 100 株単位に移行していただいた結果、全国証券取引所上場会社の約 73% は既に 100 株単位となっております（※1）。

以上のような状況と、本年実施した「売買単位の統一に関するアンケート」において 1000 株単位の上場会社の皆様から寄せられたご意見（※2）を踏まえ、この度、100 株単位への移行期限を以下のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

◆ **100 株単位への移行期限は「2018 年(平成 30 年)10 月 1 日」とします。**

1000 株単位の上場会社の皆様におかれましては、期限までに 100 株単位への移行を完了していただきますよう、お願いいたします。

なお、全国証券取引所では、100 株単位への移行に関する上場会社の皆様の取組みをサポートいたします。

本件についてご不明な点がございましたら、以下までご連絡をいただきますよう、お願いいたします。

【お問合せ先】

株式会社東京証券取引所 上場部	tel. 03-3666-0141
株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ	tel. 052-262-3174
証券会員制法人福岡証券取引所 自主規制部	tel. 092-751-4723
証券会員制法人札幌証券取引所 自主規制部	tel. 011-241-6171

(※1) 売買単位の分布状況の推移（全国証券取引所ベース）

2007年11月（行動計画策定時）

売買単位	会社数	比率
100	1,402社	35.6%
1000	1,706社	43.4%
1	690社	17.5%
500	82社	2.1%
10	40社	1.0%
50	13社	0.3%
200	1社	0.0%
2000	1社	0.0%

2015年12月（現在）

売買単位	会社数	比率
100	2,612社	72.6%
1000	986社	27.4%
1	0社	—
500	0社	—
10	0社	—
50	0社	—
200	0社	—
2000	0社	—

100株移行の対象の上場会社

※単元株式数（売買単位）変更を開示した会社は100株としてカウント

(※2) 売買単位の統一に関するアンケート

本年8月から、1000株単位の上場会社に対して、100株単位への移行の検討状況等に関するアンケートを行いました。

アンケートの集計結果を以下に掲載しています。

http://www.nse.or.jp/news/files/20151217bailimit_2.pdf

アンケートにおいて、100株単位への移行前後における個人株主数の変化を見通したいとの要望があったことから、行動計画公表後に1000株単位から100株単位へ移行した上場会社の個人株主数の推移を以下に掲載しています。

http://www.nse.or.jp/news/files/20151217bailimit_3.xls

以上

※証券取引所では、投資単位（最低購入代金）を50万円以下にすることを願っています。あわせてご検討ください。

（注）投資単位＝株価×売買単位